

地域経済応援ポイントの導入等による消費拡大方策検討会開催要綱

1 目的

マイキープラットフォーム等を活用し、自治体と商店街やクレジットカード業界等が連携した全国的な経済好循環拡大の方策を検討し、その課題と対策を取りまとめる。

2 名称

本検討会は「地域経済応援ポイントの導入等による消費拡大方策検討会」と称する。

3 検討内容

- ・地域経済応援ポイント等を介した、各地域の経済振興とクレジットカード業界・航空業界等の振興等の相乗効果のあり方
- ・各地域において、自治体と商店街等が連携した経済好循環拡大プロジェクトの具体的なあり方等

4 構成及び運営

- (1) 本検討会に座長を1人置く。本検討会の構成員は、別添のとおりとする。
- (2) 座長は、本検討会を招集し、主宰する。
- (3) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (4) 座長は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 本検討会座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本検討会を招集し、主宰する。
- (6) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事等の公開

- (1) 本検討会は原則として公開とする。
- (2) 本検討会で配付された資料については、次の場合を除き公開する。
 - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合
 - ② その他、非公開とすることが必要と座長が認める場合
- (3) 本検討会終了後、速やかに議事要旨を作成し、公開する。

6 事務局

本検討会の庶務は、総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室において行うものとする。